

令和5年
第1回

臨時会会議録

令和5年7月21日 開会
令和5年7月21日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

令和5年第1回東京たま広域資源
循環組合議会臨時会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
仮議席の指定	3
議長の選挙について	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
副議長の選挙について	6
管理者報告	7
議案第6号 専決処分（令和4年度東京たま広域資源循環組合 一般会計補正予算（第2号））について	11
議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めるこ とについて	13
閉会	16

令和 5 年第 1 回 東京たま広域資源
循環組合議会臨時会議事日程

令和 5 年 7 月 2 1 日 (金)

午後 2 時 0 0 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議長選挙について

日程第 4 議席の指定

日程第 5 会議録署名議員の指名

日程第 6 会期の決定

日程第 7 副議長選挙について

日程第 8 管理者報告

日程第 9 議案第 6 号

専決処分（令和 4 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第 2 号））に
ついて

追加日程第 1 議案第 7 号

監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

出席議員

第1番	日下部 広志君	第2番	中町 聡君
第3番	本間 まさよ君	第4番	土屋 けんいち君
第5番	鴨居 たかやす君	第6番	佐藤 新悟君
第7番	高橋 誠君	第8番	大野 祐司君
第9番	東 友美君	第10番	片山 かおる君
第11番	伊藤 央君	第12番	奥住 匡人君
第13番	石橋 光明君	第14番	だて 淳一郎君
第15番	藤江 竜三君	第16番	幡垣 正生君
第17番	太田 久美子君	第18番	木下 富雄君
第19番	齊藤 公裕君	第20番	間宮 美季君
第21番	長堀 武君	第23番	土居 のりひろ君
第24番	富永 訓正君	第25番	稲垣 裕二君
第26番	古宮 郁夫君		

欠席議員

第22番 遠藤 ちひろ君

説明のため出席した者

管理者	阿部 裕行君	副管理者	加藤 育男君
副管理者	高野 律雄君	副管理者	高橋 勝浩君
事務局長	山宮 永稔君	総務課長	植田 威史君
適正化・広報担当参事	関 考一君	環境課長	辻 隆君
事業調整課長	中園 直志君	業務課長	三浦 伸夫君
エコセメント担当参事	田中大輔君	会計管理者	高階 靖哲君

職務のため出席した者

書記	溝口 亮一君	書記	小澤 崇君
書記	工藤 翔太君		

令和5年第1回東京たま広域
資源循環組合議会臨時会会議録

日 時 令和5年7月21日（金）
午後2時00分
場 所 東京自治会館大会議室

午後2時00分開会

○臨時議長（本間 まさよ君） お待たせいたしました。

臨時議長を務めさせていただきます武蔵野市議会選出の本間でございます。全員協議会に引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は25名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を開会いたします。

[日程第1]諸般の報告

○臨時議長（本間 まさよ君） 日程第1、諸般の報告を行います。

各組織団体議会の役職者改選等により、当組合議会議員にも多数の交代がございましたことを、まずもって御報告を申し上げます。

これに伴いまして、当組合議会議員の構成は、御配付しました議会議員名簿のとおりでございます。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は管理者報告からとし、撮影位置につきましては、指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]仮議席の指定

○臨時議長（本間 まさよ君） 次に、日程第2、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席のとおりといたします。

なお、各議員の議席番号及び氏名は、お手元に配付されております議席一覧表のとおりであります。

[日程第3]議長選挙について

○臨時議長（本間 まさよ君） 続きまして、日程第3、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、全員協議会での決定に従い、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（本間 まさよ君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（本間 まさよ君） 御異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、第25番、稲垣裕二議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました第25番、稲垣裕二議員を議長の当選者に定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（本間 まさよ君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第25番、稲垣裕二議員が当選となりましたので、本席から会議規則第30条第2項の規定による当選の告知をいたします。

これで私の臨時議長の役目を終わらせていただきます。御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、これより議長に議事進行をお願いいたしたいと思っております。

議長、議長席にお着きいただきたいと思います。

[臨時議長退席・議長着席]

○議長（稲垣 裕二君） ただいま議長に当選をいたしました西東京市選出の稲垣裕二です。
どうぞよろしくお願いいたします。

何分不慣れではございますが、皆様方の御協力を得ながら、公平公正な議会運営を務めてまいりたいと思っておりますので、何とぞどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

[日程第4]議席の指定

○議長（稲垣 裕二君） それでは、引き続き会議を進めます。

日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定に基づき、議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席のとおりといたします。なお、各議員の議席番号及び氏名は、お手元に配付されております議席一覧表のとおりであります。

[日程第5]会議録署名議員の指名

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長において、第9番、東友美議員、第21番、長堀武議員を指名いたします。

[日程第6]会期の決定

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

[日程第7]副議長の選挙について

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第7、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、全員協議会での決定に従い、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、議長において指名することといたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 御異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は議長において指名することに決定いたしました。

副議長に第13番、石橋光明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました第13番、石橋光明議員を副議長の当選人に定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第13番、石橋光明議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました石橋光明議員が議場におられますので、本席から、会議規則第30条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長、自席にて御挨拶をお願いいたします。

○副議長（石橋 光明君） ただいま副議長の御決定をいただきました東村山市の石橋でございます。稲垣議長をお支えし、しっかりとした議会運営をしていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様、管理者をはじめ職員の皆様、大変お世話になりますけれども、何とぞよろしくお願い申し上げます。

[日程第8]管理者報告

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第8、管理者報告を行います。

説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 改めまして、皆さん、こんにちは。管理者の多摩市の市長の阿部裕行です。

本年は組合議会の改選期に当たりまして、多くの議員が交代されました。議員の皆様方におかれましてはお気持ちも新たに本会議に臨まれておられることと存じます。重ねてではありますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、現在の処分場の管理運営状況について、簡単に報告いたします。

組織団体の皆様方の御協力により、エコセメント化施設への焼却灰の受入れは極めて円滑に進んでおります。エコセメント化施設更新工事につきましては、構成団体の皆様と共に策定しました基本計画等を基に、今年度は更新工事に係る費用の精査を中心に検討を進めているところであります。

経過報告の詳細につきましては、後ほど事務局より説明をいたしますので、ここでは新任の管理者として、改めてこれまでの先人の皆様方の御労苦について一言申し上げたいと思います。若干、歴史について遡りしたところで話をさせていただきますので、少々長くなりますが、よろしくお願ひいたします。

本年2月1日に、私ども多摩市の元市長であり、名誉市民でありました白井千秋さんが95歳で亡くなりました。皆さん、ほとんど御存じないのは当然であります。実はこの白井元市長は、平成3年から7年間、東京たま広域資源循環組合の前身であります三多摩地域の廃棄物処分組合の管理者をされておりました。

当時、三多摩地域では人口の急増に伴うごみ量の増加で、これまでの谷戸沢処分場では対応が取れなくなってきました。当時、白井さんは多摩地域27の市町を代表し、最終処分場建設予定地の地元との調整、取りまとめに奔走されました。

そして、平成10年に新しい最終処分場として、二ツ塚処分場を日の出町の皆様の深い御理解と、言葉で言い表せない御協力、さらにはこの中では厳しい局面も多々ありました。私どもの多摩市議会では、当時、市議会の反対派の皆さんが埋め尽くして、市長はそこから

出られなくて、窓から外に出たという逸話も残されております。また、日の出町においても、本当に多くの皆さんがいろんな声を上げ、大変厳しい反対運動もありましたが、しかし粘り強く交渉を重ねたということによって、この現在の姿に引き継がれています。実は、私としてはこのことを大事にしようと思い、多摩市においては新入職員については、必ず二ツ塚処分場、谷戸沢処分場、この歴史について学ぶということで、職員研修の中にきちんと組み込ませていきます。

やはりそうしたことをしっかり取り組むことが、私も大事なことだと思っておりますので、改めてこの思いをしっかりと引き継ぎ、管理者としての緊張感を持って、日の出町などの公害防止協定遵守はもとより、地元の方々により一層安心していただける施設運営に取り組んでいかなければいけないと肝に銘じているところでございます。

さて、埋立ての終了した谷戸沢処分場の自然再生についてですが、今年度においても谷戸沢でフクロウの営巣が確認できました。また、先日開催したオオムラサキ見学会では、多くの方々に処分場の自然回帰の様子も見ていただくことができました。さらに、7月から8月にかけては、多摩地域の住民を対象とした夏休み処分場見学会を3回ほど予定しております。これからも処分場の安全性や自然回帰の状況についてPRしていきたいと考えております。

最後になりますが、当組合は地元日の出町との信頼関係を維持しながら、組織団体と連携して、引き続き処分場の円滑な管理・運営に努めていくことが重要な使命であると考えております。6月には、管理者就任の挨拶ということで、日の出町役場にて町長と正副議長に直接お会いし、ここにいる正副管理者そろって伺いました。日の出町のこれまでの歴史や直近の状況等についてお話しさせていただいたところでもあります。

組合議員の皆様におかれましては、引き続き東京たま広域資源循環組合に御協力賜りますようお願い申し上げます。

○議長（稲垣 裕二君）　続きまして、事務局より説明を願います。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君）　それでは、議案書、2ページをお開きください。経過報告につきまして、失礼して着座にて御説明させていただきます。

2ページから5ページでございます組合関係事業記録につきまして、令和5年2月開催の議会にて御説明した以降の状況をお示ししております。

2ページの各委員会関係につきましては、まず、（1）共通では、6月5日に第49回技術委員会を開催いたしました。技術委員会では、廃棄物関係の専門家である大学教授に委員と

して御参加いただき、令和4年度の谷戸沢処分場、エコセメント化施設を含む二ツ塚処分場及びその周辺環境などの調査結果等について報告を行い、周辺環境に影響を与えることがなく、良好に処分場の管理運営が行われていることを確認していただきました。

続いて、(2) 谷戸沢処分場関連でございます。3月22日及び6月27日に、日の出町第3自治会監視委員会が開催され、谷戸沢処分場やその周辺の環境調査報告等を行いました。また、6月20日に第53回環境保全調査委員会を開催しました。第3自治会学識経験者及び日の出町職員に対し、技術委員会で報告された谷戸沢処分場やその周辺環境の調査結果について報告を行い、谷戸沢処分場やその周辺環境について、これまでと同様に安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

続いて、(3) 二ツ塚処分場関連ですが、エコセメント化施設更新工事基本計画等について、2月15日に日の出町へ申入れを行い、2月27日に日の出町第22自治会役員及び対策委員へ説明を行い、3月1日から15日まで、第22自治会住民に資料の回覧・配付にて説明を実施しました。3月23日及び6月21日に第22自治会対策委員会が開催され、二ツ塚処分場の埋立進捗状況や環境調査報告など、地元への情報提供を行いました。4月28日にエコセメント化施設更新工事基本計画等について、日の出町から了承する旨の回答をいただきました。5月1日及び6月22日に、各組織団体等の部長級で構成するエコセメント化施設更新工事等検討委員会を開催し、検討状況について報告しました。7月14日に、青梅市役所において、第18回エコセメント化施設に係る三者定期協議が開催され、青梅市及び青梅市上長渕連合自治会に対して、エコセメント化施設の稼働に伴う環境調査結果等について報告を行いました。

次に、3ページの処分場埋立及びエコセメント関係でございます。

令和5年1月から4月までの処分場の埋立状況とエコセメント化施設の稼働状況をお伝えしております。

初めに、処分場の埋立状況につきましては、各組織団体皆様の御尽力によりリサイクル化の取組等も進みまして、平成30年4月以降、不燃ごみの搬入、埋立では行われておりません。焼却残さは埋立処分せずに、全量をエコセメントとして出荷しており、埋立容量については、令和4年度ゼロ立方メートルで、埋立進捗率は令和5年4月末現在44.7%、前回に報告した進捗率と同数値で変動はございません。エコセメント化施設につきましては、現在も順調に稼働しており、焼却残さの受入量、エコセメント出荷量の詳細につきましては記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。

上段の環境関係でございます。

まず、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における公害防止協定等に基づく水質等の調査結果についてでございます。令和5年3月24日に、令和4年度第3四半期調査分の水質等調査結果の公表を行いました。また、本年5月17日から24日にかけて、今年度第1回目となる処分場敷地内大気中ダイオキシン類調査を実施しています。令和5年6月30日には、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における令和4年度分の水質等調査結果の公表及びダイオキシン類調査結果の公表を行いました。

調査結果のまとめですが、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設については、いずれの調査結果につきましても従来の調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されています。

下段の搬入廃棄物適正化関係でございます。令和5年2月13日と14日に、組織団体職員等に向けた処分場視察研修会を2回実施しました。

5ページを御覧ください。

(1) 広報関係その他の広報事業につきましては、6月3日、組合広報紙「たまエコニュース81号」を発行しました。(2) 見学事業につきましては、7月1日に、国蝶オオムラサキ見学会を開催し、200人近くの方に楽しんでいただきました。(3) 三多摩は一つなり交流事業につきましては、地域住民の総合協力における三多摩は一つなりの精神に基づき、組織団体の住民と日の出町民との相互理解を深めるとともに、処分場の円滑な運営、推進を図ることを目的として平成11年度から実施しておりますが、前回報告以降実績はございません。経過報告につきましては以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） ただいまの報告について御質問はございますか。

3番、本間議員。

○3番（本間 まさよ君） 御報告いただきましてありがとうございます。

管理者からも説明がございましたが、このエコセメント化施設の更新事業について、地元の日の出町並びに日の出町議会、また地元の自治会への説明等が行われて、その中で懸念されているような御意見等がありましたら、ぜひ御説明をいただきたいと思います。

○議長（稲垣 裕二君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（田中 大輔君） 地元の方の御意見でございますけれども、もともとエコセメント事業は継続するのかもしれないかというところから調整しているところがございますけれども、エコセメント事業を継続することにつきましては大きな反対もなく、御理

解いただいているところでございます。

昨年度、基本計画を策定するに当たっては、今後も丁寧に説明してくださいという話はいただきましたけれども、今回検討している更新工事というのは、エコセメント化施設の大規模修繕を行いまして、さらに延長稼働するというもので、新たな森林開発ですとか、大規模な土地の改変等が生じるものではございませんので、それにつきましては地元からも好意的なお話をいただいております。

○議長（稲垣 裕二君） よろしいですか。

○3番（本間 まさよ君） はい、結構です。

○議長（稲垣 裕二君） ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

以上をもって管理者報告を終わります。

[日程第9]議案第6号 専決処分（令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号））について

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第9、議案第6号 専決処分（令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号））の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 専決処分（令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号））の承認を求めることについて、提案理由を御説明申し上げます。

令和4年度一般会計予算につきまして、専決処分により補正予算（第2号）として、歳入歳出それぞれ1億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億7,904万1,000円としました。

この議案の内容ですが、エコセメント化施設における電気料の支払いにつきまして、昨今の物価上昇の影響により、想定外の電気料の高騰に伴い、予算流用での対応だけでは賄い切れず、緊急的に財政調整基金から繰入れを行ったものでございます。

3月分の電気料確定が2月議会以降となり、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分を行ったものでございます。明細につきましては、別紙資料、

令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算及び同説明書（第2号）、6ページから9ページのとおりでございます。6ページ、7ページが歳入、8ページ、9ページが歳出の明細で、それぞれ説明欄のとおり、歳入は財政調整基金繰入金として、歳出は3款衛生費、1項清掃費、4目エコセメント化事業費の電気料として、それぞれ1億円の増額となっております。

議案第6号の説明は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上をもちまして説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

10番、片山議員。

○10番（片山 かおる君） この全体の会計を、予算をちょっと見ていないので申し訳ないんですけども、電気料のこの1億円の増額については、全体の会計のどのくらいのを増加するという形になるのでしょうか。この1年間に使っている電気料と、今回の1億円ということの電気料のところですね。説明をもう少し詳しくいただければと思っております。

○議長（稲垣 裕二君） 総務課長。

○総務課長（植田 威史君） ただいまの御質問についてですが、令和4年度の今回のエコセメント化事業費の電気料につきまして、これもまた決算で認定をいただく予定でございますが、8億7,000万円ほど費用がかかっております。これは、分かりやすく説明しますと、令和元年度、令和2年度、令和3年度の電気料が年間5億円から6億円の数字になっております。それが令和4年度は8億7,000万円となったということで、これまでの上昇に比べて、かなり物価高騰の影響があったということが分かるというふうに思います。

それが全体の予算の何%ぐらいなのかというところの質問についてですが、決算の数値等で申し上げますと、こちらが令和4年度に関しましては、約9%がこちらの電気料の割合というふうになってございます。これを先ほどの例で示しました令和元年度、令和2年度等で比較しますと、令和元年度、令和2年度等が約6%あるいは7%ぐらいの数字、これが令和4年度に関しては9%に跳ね上がってしまったというところで御理解いただければと思います。

○議長（稲垣 裕二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第6号 専決処分（令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

[追加日程第1]議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

○議長（稲垣 裕二君） 現在、組合議員の改選に伴い、議会選出の監査委員が欠員となっております。

ただいま管理者より追加議案の提出がございましたので、日程に追加したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題といたします。

それでは、ただいまより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

事務局、お願いいたします。

[追加日程配付]

○議長（稲垣 裕二君） 追加議案の配付が終わりました。

地方自治法第117条の規定に基づき、第4番、土屋けんいち議員の退席を求めます。

[4番 土屋けんいち君退席]

○議長（稲垣 裕二君） 管理者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） ただいま配付いたしました追加議案書を御覧ください。

議案第7号、監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについての提案理由を御説明申し上げます。

これまで議会選出の監査委員でありました羽村市の富松崇議員は、6月7日をもって任期満了となりました。よって、現在、議会選出の監査委員が欠員となっておりますので、後任者について選任の同意を求めるものでございます。

後任は、三鷹市の土屋けんいち議員にお願いしたいと存じます。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 以上をもって説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件について、質疑及び討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 御異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

土屋けんいち議員の入場を求めます。

[4番 土屋けんいち君入場]

○議長（稲垣 裕二君） ただいま監査委員の選任で同意を受けました土屋けんいち議員に御挨拶をお願いいたします。

○4番（土屋 けんいち君） ただいま御同意いただきまして、選任をいただきました三鷹市の土屋けんいちでございます。

実は以前にも一度、監査委員をやらせていただき、このたび2回目ということで、25市1

町の多額なお金もかなり入っておりますし、大変重要な仕事だと思っております。当組合の財務に関する事務、そして経営に係る事業の管理の執行をしっかりと監査していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（稲垣 裕二君） 以上をもちまして議事日程は終了いたしました。ここで事務局より発言の申出がありましたので、お願ひをいたします。

植田総務課長。

○総務課長（植田 威史君） 事務局から、3点事務連絡を申し上げます。

まず1点目です。配付資料、令和5年度行政視察について（案）を御覧ください。

組合議会及び事務連絡協議会の合同行政視察でございます。

当組合では2年に一度、廃棄物行政の見聞を広めるため、組合議会議員、正副管理者及び組織団体清掃担当部長で構成する事務連絡協議会の合同で、廃棄物関連施設の視察を実施しております。

日程につきましては、11月9日木曜日で、視察先は武蔵野市でございます武蔵野クリーンセンターを予定しております。

議会閉会中の行政視察については、地方自治法の規定により議決が必要となりますので、改めて10月の組合議会定例会にてお諮りしますが、現時点において御予定しておいていただくようお願い申し上げます。

2点目です。配付資料、当組合処分場及びエコセメント化施設について（通知）を御覧ください。

当組合が管理する二ツ塚・谷戸沢の両処分場及びエコセメント化施設の視察についての御案内でございます。

先日、各団体の清掃担当部署を通じてお知らせしておりますが、当組合が管理する両処分場及びエコセメント化施設を御覧になられたことのない議員もいらっしゃることから、8月22日火曜日及び24日木曜日のいずれかで御参加いただくよう御案内しているものでございます。御都合がよろしければ、ぜひ御参加をいただければというふう存じます。

3点目です。配付資料、公平委員会への加入についてを御覧ください。

公平委員会は、地方自治法及び地方公務員法に定められた職員の勤務条件に関する措置の要求、及び職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講ずることを職務とする行政委員会です。当組合は、これまでこれを設置しておらず、東京都より指摘があったことを踏まえ、加入に向けて、下の表のとおり対応を予定しております。既に都市公平委員会への加入

については依頼済みでありまして、内諾はいただいておりますが、必要な手順を踏まえ、10月の組合議会定例会に加入議案として提出をし、議決をいただいた後に、令和6年4月からの加入というスケジュールで考えております。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって令和5年第1回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を閉会いたします。
議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後2時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

臨時議長 本間 まさよ

議長 稲垣 裕二

第9番議員 東 友美

第21番議員 長堀 武